



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒270-1546
市町村名	栄町		千葉県印旛郡栄町生板鍋子新田乙20-71
消防団事務所管	栄町消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0476-95-8980 FAX 0476-95-7630
消防団名	栄町消防団	メールアドレス	shoubou@town.sakae.chiba.jp

組織	分団数		5	分団	ホームページURL	https://www.town.sakae.chiba.jp/index.html
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	https://twitter.com/sakaeFD119
	方面隊数		0	隊		https://www.instagram.com/sakae.119/
	部数		15	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		30	班		
団員数	条例定数		352	人	令和6年度少年消防団視察研修	
	実員数		212	人		
	男性団員数		196	人		
	女性団員数		16	人		
	基本団員数		184	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		28	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		19	人		
	都道府県職員		1	人		
	市区町村等職員		18	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		7	人		
	農協職員		4	人		
	郵政職員		0	人		
	その他		186	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		7	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	9	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。